

事業所名 グループホーム小町

運営推進会議等開催報告書

開催日時	令和 4年 10月 28日 (金) 14時00分～	時 分
参加者	議 題	
利用者	0名	1 行事報告
利用者家族	0名	2 今後の行事報告
地域住民の代表者	3名	3 利用者様状況報告
市職員	1名	4 参加者様からのご質問とグループホーム小町の返答
地域包括支援センター職員	1名	5 身体拘束適正化検討委員会の議題
事業所	3名	6 次回会議開催予定日
会 議 録		
<p>☆10/28 開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催で報告・意見照会を行いました。</p> <p>☆新型コロナウイルス感染拡大防止対策について</p> <p>前回同様、引き続き新規感染者数が落ち着くまでは、皆様にご不便、ご迷惑をお掛けしますがご理解の程宜しくお願い申し上げます。</p> <p>感染拡大を防ぐ為に職員一人一人が人込みを避け、マスクの着用、手洗い、うがい、手指消毒を実施し、三密にならない様に危機感を持ち、自己管理を徹底していきます。利用者様その他介護職員一同、体調を崩さない様、衣類の調節や十分な水分補給、休息を行い、健康管理に努めつつ、安心安全な体制でグループホームでの業務に取り組んで参ります。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。</p> <p>1. 行事報告</p> <p>【9月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5日に縁日を行いました。 ・12日に消防避難訓練を行いました。 ・18日に敬老会を行い、昼食に敬老弁当を召し上がりました。 ・23日にお彼岸としておはぎづくりをして召し上がりました。 <p>【10月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3日に訪問理美容を行いました。 ・3日に利用者様の誕生日会を行いました。 		

- ・10日にさつまいもを使った料理イベントを行いました。
- ・19日、20日、21日に紅葉を観に定光寺にお散歩に行きました。

2. 今後の行事予定

【11月】

- ・9日に利用者様のインフルエンザ予防接種を行う予定です。
- ・12日に入居者様のお誕生日会を行う予定です。
- ・21日に入居者様のお誕生日会を行う予定です。
- ・23日に利用者様とスイーツ作りを行い、皆様と召し上がる予定です。

3. 利用者状況報告(令和4年10月28日現在)

- ・利用者様 9名(女性8名 男性1名)
- ・平均年齢 88歳
- ・平均要介護度 2.9

4. 参加者様からのご質問とグループホーム小町の返答

【ご意見①】(瀬戸市役所高齢者福祉課 様)

グループホーム小町では、高齢者虐待の防止のための対策やチームアプローチをどのように行っているのか、具体的に教えていただきたいです。

→【①のご意見に対するグループホーム小町の回答】

ご質問ありがとうございます。

グループホーム小町では高齢者虐待を防止する為に以下のことを実践しています。

- ◆9時・11時・18時の3回の申し送りの時にその都度困っていることがあればその課題について話しあい、情報共有していること。
- ◆1か月に1回、施設内で会議をする際に困っていることがあれば議題にして取り上げて、チームで話し合っ解決策を考える様にしていること。
- ◆管理者が各職員に対して個別に「何か困っていることはないだろうか?」「最近の仕事で悩んでいることは何だろうか?」を傾聴し、必ず答えを出す様にしていること。などがあります。必ず伝えていることは、一人で悩まずに、わからないこともそのままにせず、必ず管理者や介護リーダーに打ち明けて情報を共有する様にしています。

【ご意見②】(地域包括支援センター 様)

日頃は大変お世話になっております。コロナ感染の拡大もまだまだ予断を許さない状況です。引き続き予防対策をお願い致します。「高齢者虐待による身体拘束」は興味深く拝読いたしました。

→ 【②のご意見に対するグループホーム小町の回答】

ご意見ありがとうございます。今後も高齢者虐待を未然に防止する為に気を引き締めながら介護支援を続けて参ります。

【ご意見③】（地域の保育園 様）

お世話になっております。特に意見はございません。今後とも宜しくお願い致します。

→ 【③のご意見に対するグループホーム小町の回答】

ご意見ありがとうございます。今後とも宜しくお願い致します。

【ご意見④】（地域住民 様）

お世話になっております。特に意見はございません。宜しくお願い致します。

→ 【④のご意見に対するグループホーム小町の回答】

ご意見ありがとうございます。今後とも宜しくお願い致します。

5. 身体拘束適正化検討委員会

議題 「高齢者虐待による身体拘束について」

◇高齢者虐待とは

高齢者虐待とは、高齢者が家族や施設職員から受ける虐待の事を言います。言葉の暴力や無視をする、世話をしないといったネグレクトなどが該当します。高齢化が進んでいき介護の需要が高まっていく中で高齢者虐待の件数も増えてきています。今回は高齢者虐待というテーマから見えてくる身体拘束について原因や防止策を考えてみます。

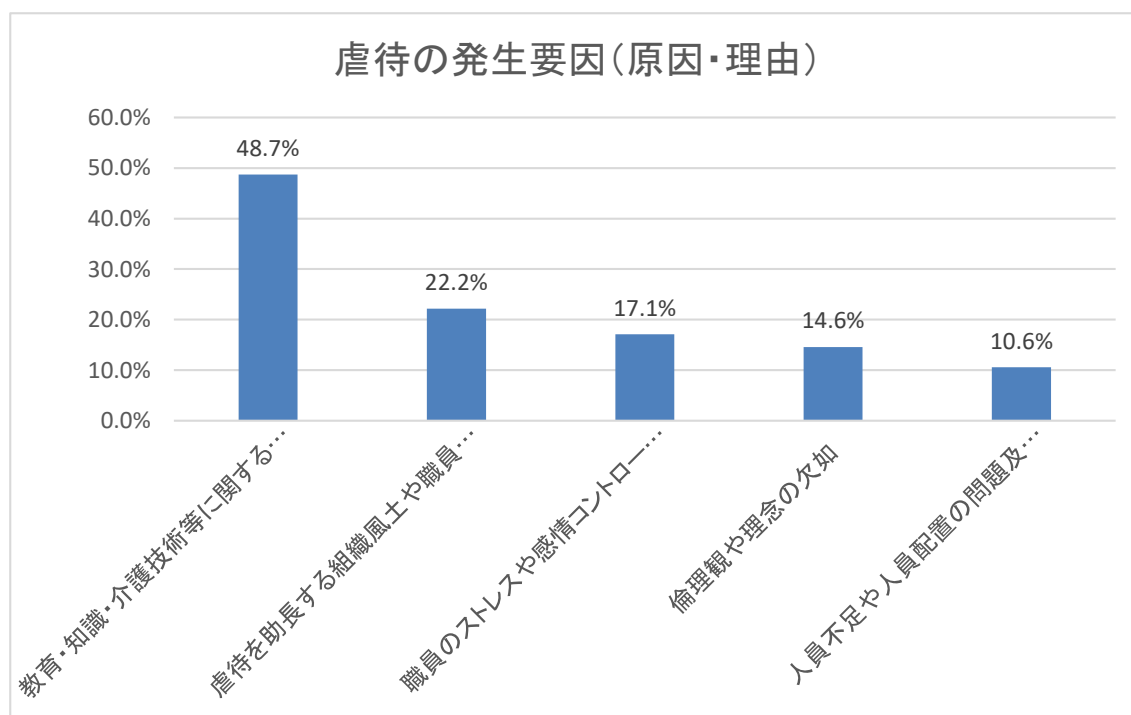
◇種類と実態

高齢者虐待防止法では高齢者虐待を5つに分類しています。その5つとは、①身体的虐待、②介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）、③心理的虐待、④性的虐待、⑤経済的虐待になります。これらすべて身体拘束に該当します。

① 身体的虐待	暴力的行為によって身体に傷やアザ、痛みを与える行為。
② 介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト)	世話をしない、必要な介護サービスの利用を妨げるなど、高齢者の生活環境や身体的・精神的状態を悪化させる行為。
③ 心理的虐待	侮辱や脅しなどの言葉や態度、無視をする、嫌がらせをするなどの精神的苦痛を与える行為。
④ 性的虐待	本人が同意していない性的な行為や強要をすること。

◇高齢者虐待が起きる原因・理由

厚生労働省によると、令和2年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果によると、養介護施設従事者等による虐待相談・通報件数は2097件、虐待判断件数は595件発生していました。令和元年の虐待相談・通報件数は、2267件、虐待判断件数は655件でした。その中で、虐待の発生の要因として上がっているのは、「教育・知識・介護技術等に関する問題」が48.7%で最も多く、次いで「虐待を助長する組織風土や職員間の関係の悪さ、管理体制等」が(22.2%)、「職員のストレスや感情コントロールの問題」が(17.1%)、「倫理観や理念の欠如」が(14.6%)、「人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ」が(10.6%)ありました。



引用元：厚生労働省 令和2年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果(資料1)

こうして分析してみると、介護の基礎知識を習得することも大切ですし、介護をする者が1人で悩んだり、課題を抱え込まない様に、円滑なチーム作りやコミュニケーションの大切さを知ることができます。もっと踏み込んで考えてみますと、高齢者虐待が起きてしまう過程の中で、どれほど介護職員が精神的に追い込まれているのかが読み取れます。なぜならば、上記5つの虐待発生要因の根本は「介護職員の精神状態が限界に達した状態によって不適切な介護をしている」ことが推測されるからです。つまり高齢者虐待を起こしてしまう人の多くが「介護うつ」になっているか、その予備軍だという事も言えるのではないかと思います。

◇介護うつにならない為にはどうすれば良いのか？

介護うつという病名はありませんし、それが明確に定義されているわけではありませんが、介護うつとは「介護をする人が、悩みや不安によるストレス、心労などからうつ状態に陥る事」と日本大百科全書に書いてあります。介護うつの初期段階であれば一時的に気分転換をしたり、十分な睡眠を取るなどをすれば精神面でも緊張状態を解くことが容易ですが、日頃から悩み続けたり、緊張状態が続いていたり、またその解決方法がなくて精神的に追い込まれていたりするなど、様々な理由で抑うつ気分がある程度以上重症である場合、「ものの見方が否定的」になったり、「自分がダメな人間だ」と落ち込んだりする時間が長くなり、深刻な介護うつ状態となることが多いです。

「がんばりすぎる」「責任感が強い」「義務感が強い」など、完璧主義・仕事熱心・几帳面な人に介護うつはなりやすいと言われることがあります。こうした介護うつの状態にならない為には2つの方向から対応することが必要です。

介護うつの状態にならない為には、「人間関係と仕事環境からくるストレスを解消していくこと。」や「体調面を整えること。」が必要です。日頃からチームで課題を共有して解決に向けて対策を話し合える人間関係をつくる必要があります。また個人でできることは体調を整えて万全の態勢で仕事に励むことです。とてもシンプルなことですが、これらの基礎的な事を怠った時に、高齢者虐待は起きています。いかに介護うつにならないか、いかに介護うつにさせてしまうかなど、原因をひとつずつチームで対策を話し合って、解決していくことができるかが高齢者虐待をなくす解決策となります。

◇まとめ

第一線で働いている介護職員は責任感が強く、真面目な人が多いです。そして現場を一番知っています。いつも側にいて、食事・入浴・排泄の介助をしています。高齢者虐待をする為に介護をしている人はいません。しかし何かのきっかけによって高齢者虐待が起きてしまうことを考えると、周囲の人が常に声掛けをすることも大切です。チームで情報共有をしたり、助け合う文化を作ることも大変重要です。今後もグループホーム小町では、チーム一丸となって高齢者虐待による身体拘束はせずに、チームアプローチを徹底することでどんなことでも相談をしあって、助け合って課題解決をしていきます。今後とも宜しくお願い致します。

6. 次回会議開催予定日

2022年12月16日（金） 14:00 開催予定